

ケアラー支援の推進を！

ケアラーとは、ケアが必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人のことをいい、ケアラーがケアする相手は、認知症だったり、病気だったり、障がいがあったり、事故の後遺症であったり、薬物中毒やアルコール中毒やひきこもりなど、いろいろな理由があります。そのことより、ケアラー支援の対象は、子どもから高齢者まで多世代にわたります。

ケアラーに対して支援がなければ、社会には深刻な問題が生じ、様々な社会的資源を失うことにつながります。ひとつの部署で解決できる問題ではありません。市全体として、どのように捉えていますか。↗

要望～ケアラー支援計画の策定も必要であり、福祉部門だけで議論されるものではないため、今後、機構改革なども必要になるのではと思う。ケアラーへは総合的、包括的な支援を強く要望します。

答 社会状況の変化にともない、部署を横断する行政需要が発生していることも事実です。

今後は、さらなるケアラーの支援が求められています。まずは課題の抽出と課題解決への施策立案に向けて、福祉部門と学校との連携を密にしながら、対応の強化を図るよう働きかけていきたい。（市長公室長答弁）↙



在宅介護支援、在宅看取り支援を！



住み慣れた自宅で人生の終末期を迎えたいと思う方は多くいます。

現実に、在宅での診療患者数も、市内で訪問

診療や訪問看護を受診されている方は増加傾向にあります。安心して在宅療養が続けられる支援があれば、本人が望む終末期を在宅で迎えることができると思います。

朝霞市における在宅医療と介護の連携の体制整備について伺います。

答 第8期計画では、在宅で介護を受けながら、最期まで安心して生活が送れることを推進するために、介護サービスの基盤整備として、24時間、定期的な訪問サービスと必要に応じた随時サービスを受けることができる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や、訪問看護と組み合わせ、家庭的な環境と地域住民との交流の中で、日常生活上の支援や機能訓練を行う「看護小規模多機能型居宅介護」の事業所を、新たにそれぞれ1か所ずつ整備することを位置づけております。

市議会定例会等の傍聴はどなたでもご自由にできます。

また、議会映像ライブ配信と録画配信（YouTube）でもご覧いただけます。

定例会日程は年度内に4回（3月、6月、9月、12月）開会されます。